

令和 7 年度

水道モニター募集!



「水道モニター」とは、お客さまに水道事業に対する理解を深めていただくとともに、ご意見やご提案をお聞きし、これからの事業運営に活かすための制度です。

応募資格	<ul style="list-style-type: none">新潟市の水道を利用しており、令和 7 年 4 月 1 日時点で 20 歳以上の方平日の昼間に開催する研修会や施設見学会に参加できる方パソコンやスマートフォンでインターネットや電子メールを操作できる方新潟市の職員でなく、過去に水道モニターの経験がない方
募集人員	25人以内
任 期	モニター活動開始日(5月中旬予定)から令和 8 年 3 月 31 日まで
活動時間	午後 1 時から午後 5 時 15 分(予定)
謝 礼	参加回数に応じて支給(交通費相当分を含む) <ul style="list-style-type: none">水道モニター活動 2,500 円研修会等への参加 1 回あたり 1,500 円 ※ お子さまの一時保育料を水道局で負担します。(保育1回につき上限 2,300 円) 全額補償ではありません。
活動内容	① 施設見学会・研修会等への参加 ② レポートやアンケート等の提出
応募方法	水道局ホームページ掲載の応募用紙に必要事項を入力の上、電子メールに添付して送信してください。 《応募期間 令和 7 年 2 月 28 日まで》
申込み・問い合わせ先	新潟市水道局 総務部 総務課 フリーダイヤル 0120-411-002 ★ホームページ http://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/jyogesuido/suido/ ★総務課アドレス somu.ws@city.niigata.lg.jp
選考方法	新潟市水道モニター設置要綱に基づき、水道をお使いの地域や年齢などが偏らないように考慮し、応募の動機を参考にしながら選考します。 選考結果は、4 月上旬ごろにメールでお知らせします。